

- 記入要項 1. 太枠内を記入してください。 2. 振替申込書、振込依頼書の両方に記入してください。  
 3. 届け出印は必ず口座振替をされる通帳の印鑑と同じ印を押してください。  
 4. 店番号、口座番号の確認をお願いします。 5. この書類は切り取らず学校へ提出してください。

記入例

豊岡南中学校給食費等口座振替申込書

平成31年 1月25日

豊岡南中学校長 殿

保護者住所	豊岡市大磯町1-65 (TEL) 22-2546
保護者名	豊岡太郎 印

学校給食費等の支払いについて次の通り口座振替により納入したいのでお届けします。

生徒	ふりがな	とよおか いちろう	生徒コード			学年組						
	氏名	豊岡 一郎				年組						
振替指定	預金者住所	豊岡市大磯町1-65	ふりがな	とよおか たろう			届け印					
			名義人	豊岡太郎			印					
預金口座	取扱店名	但馬信用金庫	預金の種類	店番	口座番号							
		但馬銀行 大開支店 たじま農協	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 2.当座	0 0 2 0 1 2 3 4 5 6								

学校控えになります。

..... 切り取り線 .....

※この用紙は切り取らないで、このままご提出ください。

豊岡南中学校給食費等口座振替依頼書

平成31年 1月25日

但馬信用金庫  
大開支店 殿

保護者住所	豊岡市大磯町1-65 (TEL) 22-2546
保護者名	豊岡太郎 印

学校給食費等の支払いについて口座振替により支払うことにしたので、指定預金口座名義人とともに下記の事項確認の上依頼します。

生徒	ふりがな	とよおか いちろう	生徒コード			学年組						
	氏名	豊岡 一郎				年組						
振替指定	預金者住所	豊岡市大磯町1-65	ふりがな	とよおか たろう			届け印					
			名義人	豊岡太郎			印					
預金口座	取扱店名	但馬信用金庫	預金の種類	店番	口座番号							
		但馬銀行 大開支店 たじま農協	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 2.当座	0 0 2 0 1 2 3 4 5 6								
振替日	学校の指定する日		振替金額	学校の指定する金額								

金融機関へ提出します。

- 預金の払出しにあたっては当座勘定規定または預金規定（総合口座を含む）にかかわらず、当座小切手の振出しまたは預金通帳及び預金払戻請求書の提出などいたしませんから貴金庫行所定の方法で処理して下さい。
- 指定預金口座の残高が振替日において学校の請求する金額に満たないときは、私に通知することなくその旨学校へ連絡、振替の取りやめその他貴金庫行がてきとうに認められる方法で処理されても異議ありません。
- この預金口座振替契約は貴金庫行の必要と認めた場合には私に通知することなく解除されても異議ありません。
- この取扱についてかりに紛議が生じても貴金庫行には迷惑をかけません。
- 振替のつど貴金庫行から領収証等の発行は省略されてもさしつかえありません。

### 豊岡南中学校給食費等口座振替申込書

平成 31年 月 日

豊岡南中学校長 殿

保護者住所	(TEL)
保護者名	印

学校給食費等の支払いについて次の通り口座振替により納入したいのでお届けします。

生徒	ふりがな					生徒コード	学年組				
	氏名						年組				
振替指定	預金者					ふりがな					届け印
	住所					名義人					印
預金口座	取扱店名	但馬信用金庫	店	預金の種類	店番	口座番号					
		但馬銀行		1. 普通							
		たじま農協		2. 当座							

..... 切り取り線 .....

### 豊岡南中学校給食費等口座振替依頼書

平成 31年 月 日

店 殿

保護者住所	(TEL)
保護者名	印

学校給食費等の支払いについて口座振替により支払うことにしたので、指定預金口座名義人とともに下記の事項確約の上依頼します。

生徒	ふりがな					生徒コード	学年組				
	氏名						年組				
振替指定	預金者					ふりがな					届け印
	住所					名義人					印
預金口座	取扱店名	但馬信用金庫	店	預金の種類	店番	口座番号					
		但馬銀行		1. 普通							
		たじま農協		2. 当座							
振替日	学校の指定する日			振替金額	学校の指定する金額						

- (1) 預金の払出しにあたっては当座勘定規定または預金規定（総合口座を含む）にかかわらず、当座小切手の振出しまたは預金通帳及び預金払戻請求書の提出などいたしませんから貴金庫行所定の方法で処理して下さい。
- (2) 指定預金口座の残高が振替日において学校の請求する金額に満たないときは、私に通知することなくその旨学校へ連絡、振替の取りやめその他貴金庫行がてきとくに認められる方法で処理されても異議ありません。
- (3) この預金口座振替契約は貴金庫行の必要と認めた場合には私に通知することなく解除されても異議ありません。
- (4) この取扱についてかりに紛議が生じても貴金庫行には迷惑をかけません。
- (5) 振替のつど貴金庫行から領収証等の発行は省略されてもさしつかえありません。